一　砂防法第二条の土地に係る河川等の名称
　落合川本谷
二　砂防法第二条の土地の表示
　岐阜県中津川市落合字横挽一三五六番二地内
　三等三角点烏帽子を基準点とし、次に掲げる土地に存する標柱一号から七号までを順次結んだ線及び標柱一号と七号を結んだ線に囲まれた土地の区域（昭和五十六年建設省告示第千五百十二号で指定した同号二に掲げる土地の区域及び平成十七年国土交通省告示第八百六十二号で指定した同号二イに掲げる土地の区域を除く。）
　基準点から一九二度五六分四一秒
　七八一・六四二メートルの地点　一号
　標柱一号から一四六度〇九分四六秒
　二九一・二五八メートルの地点　二号
　標柱二号から一六〇度五八分〇八秒
　一七〇・四八二メートルの地点　三号
　標柱三号から一七五度五四分一五秒
　七五・〇二二メートルの地点　四号
　標柱四号から二七二度五二分一五秒
　七七・五三八メートルの地点　五号
　標柱五号から三一九度五二分四七秒
　三七六・一五三メートルの地点　六号
　標柱六号から三四七度四九分三一秒
　一二九・八三五メートルの地点　七号

○国土交通省告示第十一号

　バニラ・エア株式会社からの混雑空港運航許可申請事案（事案番号平二十八第九〇〇二号）については、平成二十八年十二月二十日付け国運審第四十三号により、運輸審議会から、許可することが適当である旨の答申があったので、運輸審議会一般規則（昭和二十七年運輸省令第八号）第二十九条の規定により、これを告示する。
　なお、答申書の内容は、運輸審議会において、閲覧に供する。
　平成二十九年一月六日
　国土交通大臣　石井　啓一

○国土交通省告示第十二号

　船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ二の規定に基づき、次の事業場を次に掲げる物件の製造工事に係る事業場として認定したので、船舶安全法の規定に基づく事業場の認定に関する規則（昭和四十八年運輸省令第四十九号）第十二条の規定に基づき、告示する。
　平成二十九年一月六日
　国土交通大臣　石井　啓一

事業場の名称	認定に係る物件の範囲	有効期間
三菱重工業株式会社下関造船所	アルミニウム合金製船体	平成28年12月27日から平成33年12月26日まで

○国土交通省告示第十三号

　船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、平成二十八年十二月二十一日付けをもって次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示する。
　平成二十九年一月六日
　国土交通大臣　石井　啓一

型式承認番号	物件の名称	製造者の名称	型式変更の内容
第5152号	船外機（小型船舶用）	ヤマハ発動機株式会社	ピストンの形状を変更
第5153号	6DB	〃	〃
第5341号	6FA	〃	〃

○国土交通省告示第十四号

　海洋汚染防止設備及び大気汚染防止検査対象設備型式承認規則（昭和五十八年運輸省令第四十一号）第八条の規定に基づき、平成二十八年十二月二十一日付けをもって次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、公示する。
　平成二十九年一月六日
　国土交通大臣　石井　啓一

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	型式変更の内容
第M－268号	ふん尿等浄化装置	TFe型	株式会社五光製作所	一日当たり、最大で110人、160人、170人、180人及び190人のふん尿を処理する能力を有する仕様を追加する。

国会事項

衆議院

辞令

（憲法審査会事務局次長）衆議院参事　阿部　哲也
憲法審査会事務局長を命ずる
（決算行政監視委員会専門員）衆議院常任委員会専門員　塚原　誠一
総務委員会専門員を命ずる
総務調査室長に充てる
地方創生に関する特別調査室長兼務を命ずる
（憲法審査会事務局長）衆議院参事　齋藤　育子
衆議院常任委員会専門員に任命する
法務委員会専門員を命ずる
法務調査室長に充てる
（安全保障調査室首席調査員）衆議院調査局調査員　安齋　雄一
衆議院常任委員会専門員に任命する
決算行政監視委員会専門員を命ずる
決算行政監視調査室長に充てる
（秘書課副議長公邸長）衆議院参事　安藤　康昭
秘書課議長公邸長を命ずる
（議事部資料課）同　小山田和夫
秘書課副議長公邸長を命ずる
（委員部副部長委員部議院運営課長事務取扱）同　梶田　秀
委員部議院運営課長事務取扱を免ずる
（委員部第一課長）同　橋本　和吉
委員部副部長を命ずる
委員部第一課長事務取扱を命ずる
（情報監視審査会事務局総務課長）同　小池　章子
委員部副部長を命ずる
情報監視審査会事務局総務課長事務取扱を命ずる
（委員部第三課調整主幹）同　小林　英樹
委員部議院運営課長を命ずる
（議事部議事課法規調査主幹）同　水野　真司
委員部第三課調整主幹を命ずる
（庶務部議員課長）同　今岡　武史
庶務部副部長を命ずる
庶務部議員課長事務取扱を命ずる
（庶務部人事課長）同　但野　智
庶務部副部長を命ずる
庶務部人事課長事務取扱を命ずる
（管理部業務課長）同　小松　幸喜
庶務部広報課長を命ずる
（管理部議員会館課総務主幹）同　瀬口　謙介
庶務部電気施設課契約監理主幹を命ずる
庶務部営繕課契約監理主幹兼務を命ずる
（庶務部広報課総務主幹）同　渡辺　豊
管理部議員会館課総務主幹を命ずる
（庶務部電気施設課契約監理主幹兼庶務部営繕課契約監理主幹）同　岩上　昌亮
管理部業務課長を命ずる
（国際部総務課長）同　吉田　郁子
国際部副部長を命ずる
国際部総務課長事務取扱を命ずる
（決算行政監視調査室首席調査員）衆議院調査局調査員　鈴木　宏幸
衆議院参事に任命する
憲法審査会事務局次長を命ずる
（調査局総務課長兼調査局調査情報課長）同　宮岡　宏信
調査局総括調整監を命ずる
調査局調査情報課長兼務を免ずる
（予算調査室首席調査員）同　名雲　茂之
調査局総務課長を命ずる
調査局調査情報課長兼務を命ずる
（衆議院法制局第二部副部長第二部第二課長事務取扱）衆議院法制局参事　望月　譲
衆議院調査局調査員に任命する
法務調査室首席調査員を命ずる
（法務調査室首席調査員）衆議院調査局調査員　山本　麻美
厚生労働調査室首席調査員を命ずる
（裁判官訴追委員会事務局総務・事案課長）裁判官訴追委員会参事　風間　義久
衆議院調査局調査員に任命する
安全保障調査室首席調査員を命ずる
（第三特別調査室首席調査員兼東日本大震災復興特別調査室首席調査員）衆議院調査局調査員　田中　靖二
予算調査室首席調査員を命ずる
第三特別調査室首席調査員兼務を命ずる